

あさ

今月の 題字

下山小学校 6年

小原 大和くん

僕の夢「スポーツ選手になりたい」



2

令和4年
第717号

内容 | MAIN CONTENTS

- | | |
|----|--|
| 03 | 新型コロナワクチン接種証明書(ワクチンパスポート)について
ワクチン・検査パッケージ制度に係る無料検査について |
| 06 | 阪神タイガース春季キャンプについて |
| 14 | 令和4年度 住民税の申告受付がはじまります |
| 19 | 令和3年度 障がい児・者の理解と対応研修会を開催します |
| 28 | 令和3年度 安芸市スポーツ賞の推薦を受け付けています |

令和4年

安芸市成人式

令和4年安芸市成人式が、1月3日に市民会館で行われ、華やかな振袖や真新しいスーツなどに身を包んだ新成人たちが、友人との久々の再会を喜び合っていました。



謝辞(抜粋)

本日は、人生の大きな節目、そして、大人の門出である成人式を盛大に催していただきまして、誠にありがとうございます。多くの皆様に見守られ、成長してきた仲間とともに今日を迎えられたことを大変嬉しく思いつつ、新成人を代表いたしまして、ご臨席の皆さまに心より感謝申し上げます。

これまでの20年間はあっという間でしたが、数多くの思い出がありました。今の私たちがいるのは、どんな時も支えてくれた家族とともに笑いあった友人、お世話になった先生方、そしてそばで見守ってくださった地域の方々のおかげです。この地に生まれ育ったこと、そして、たくさんの方々に愛情を注いでいただいたことを、私は誇りに思います。

今、私たちは、それぞれが思い描く未来の実現に向かって、進むべき進路を決め、一歩ずつ歩んでいます。

現在、私は建築を専攻しており、建築士になるという目標に向かって、大学や社会という新たな場所で学びを深めていきます。建築物の使い方

を創造するだけでなく、地域がよりにぎわうための提案ができるような広い視野を持ち、地域に活気を生み出す人材になりたいと思います。そして、多くの皆さんに支えてもらっていることに、自分がやりたいことに挑戦できる環境に、日々感謝を忘れず、精一杯取り組んでいきます。

本日は、私たちは成人式を迎えました。しかし、まだまだ未熟であり、未来に希望と不安を感じています。たとえ自分一人では乗り越えられなくとも、仲間とともに支え合い、たくさんの方々に助けていただきながら、自分の決めた道を進んでいきます。これからも皆さまのご指導ご鞭撻のほどよろしくお願い申し上げます。

新成人代表 貞廣 光





新型コロナワクチン接種証明書 (ワクチンパスポート)について

■ 問 健康ふれあいセンター「元気館」 ☎ 32・0300 FAX 32・0301

○新型コロナワクチン接種証明書 (ワクチンパスポート)とは

予防接種法に基づく新型コロナワクチン接種済みの人が、海外渡航の際、渡航先への入国時をはじめ、現地での飲食店・施設の利用時などや日本への入国後・帰国後の待機期間に関する新たな措置を受ける際にも活用できるよう、新型コロナワクチン接種の事実を公的に証明するものです。

従来の海外用に加えて、主に日本国内での利用を想定した日本国内用の接種証明書も申請いただけるようになりました。

○新型コロナワクチンの接種証明書 (電子版)について

スマートフォン上の専用アプリによる二次元コード付き接種証明書(電子版)の発行ができます。

なお、接種証明書のデジタル化開始以降も、これまでに取得された紙の接種証明書は引き続き有効です。ただし、一部の国においては二次元コードが必要な場合も考えられることから、海外渡航の際には外務省のホームページなどをご確認ください。

専用アプリでの電子申請においてはマイナンバーカードによる本人確認が必要となります。マイナンバーカード未取得で電子交付の利用を検討されている人は、お早めに申請・受け取りいただくようお願いいたします。

安芸市マイナンバー専用ダイヤル
☎ 37・9453

▽申請対象者

- ・安芸市が発行した接種券を使用して接種を受けた人で、有効期限内の旅券(パスポート)を所持している海外渡航の予定がある人
- ・安芸市が発行した接種券を使用して接種を受けた人で、日本国内用の接種証明書の発行を希望される人
- ・予防接種済証や接種記録書を紛失した人
- ※転居などにより、市外の自治体で接種をされた人については、接種券の発行を行った自治体に申請する必要があります。

▽申請方法

必要な書類については以下のとおりです。元気館の窓口にご提出ください。証明書の即日交付はいたしかねますのでご了承ください。

- ・予防接種証明書交付申請書
- ・海外渡航時に有効なパスポート
(日本国内用を申請される場合は不要です)
- ・接種済証または接種記録書
(お手元にある場合はお持ちください)
- ・接種券(※)
- ※接種券がお手元にない場合は、原則としてマイナンバーを確認できる書類(マイナンバーが記載された住民票の写しなど)が必要です。マイナンバーを確認できる書類が提示できない場合は、接種を受けた時の住所が記載された本人確認書類でもかまいません。



ワクチン・検査パッケージ制度に係る 無料検査が受けられます

■ 問 高知県ワクチン・検査パッケージ相談センター ☎ 088・872・3450

ワクチン・検査パッケージ制度を利用する人で、健康上の理由などによりワクチン接種を受けられない人を対象に、本制度へ参加するお近くの薬局などにおいて、無料で検査を受けられます。

* 詳細は、高知県ワクチン・検査パッケージに係る無料検査の公式ホームページをご覧ください。



- ▽実施期間 3月31日(木) まで
- ▽対象者(無料で検査を受けられる人)

以下の無症状の人に限ります。
新型コロナウイルス感染症を疑うような症状がある人は検査協力機関を受診してください。

- ・基礎疾患、副反応の懸念など健康上の理由などによりワクチン接種を受けられない人
- ・12歳未満の子ども(検査結果の利用先によっては検査不要となる場合があります)
- ※感染拡大時は接種済みの人も対象になる場合があります。

安芸市議会行政報告



12月6日に開会した令和3年第4回安芸市議会定例会で、横山市長は次のように行政報告を述べました(要旨)。

このほど総務省統計局から、昨年実施した国勢調査の人口等基本集計結果の確定数が公表されました。

高知県の人口は691,527人で、5年前の調査と比べて36,749人の減少、5.0パーセントの減少率となっています。本市の人口は16,243人で、1,334人の減少、7.6パーセントの減少率となりました。また、本市の65歳以上の高齢者数は6,688人で、高齢化率は前回調査から3.7ポイント上昇し、41.2パーセントとなっています。

このように非常に厳しい数値を目の当たりにし、人口減少、超高齢社会の進行を実感するとともに、将来に対する危機感を一段と強めているところです。

新型コロナウイルス感染症への取り組み

政府は11月19日、新型コロナウイルス感染症対策本部において基本的対処

方針を見直し、緊急事態宣言やまん延防止等重点措置下においても、感染リスクを低減させることで、飲食やイベントなどにおける行動制限を段階的に緩和することを決定しました。具体的には、ワクチン接種証明や陰性証明の提示など、「ワクチン・検査パッケージ制度」を活用することで飲食店の営業時間やイベントの人数制限を撤廃し、感染リスクを抑えながら社会経済活動を再開する、ウィズコロナ時代の道筋をつけることが示されました。

一方、国外に目を向けますと、ヨーロッパを中心に新型コロナウイルスの感染が再拡大しており、強い感染力が疑われる新たな変異ウイルス「オミクロン株」が各国で確認されるなど、世界中で警戒が強まっています。

我が国においても、国立感染症研究所がこの変異ウイルスを最も警戒レベルの高い「懸念される変異株」に引き上げて水際対策を強化するなど、依然として警戒が必要な状況が続いています。

こうした中、本市においては、市民の皆さまに対して、引き続きマスク着用の励行や手指消毒など、基本的な感染防止対策の徹底をお願いするとともに、ワクチン接種を感染防止に向けた最優先課題に位置づけ、取り組みを継続しているところです。

次に、11月30日までの本市のワクチン接種状況につきましては、接種対象者のうち、約89.6パーセントとなる14,064人が1回目の接種を終え、約88.6パーセント、13,849人が2回目の接種を完了しています。また、これまで何らかの理由により接種を受けられなかった皆さまに対しては、3週間に1回程度の頻度で接種を継続しているところです。

3回目となるワクチン接種について

は、国において、3回目となる追加接種を実施することが決定されたところ です。本市においては、1・2回目と同様に市内医療機関の全面的な協力をいただき、12月から医療従事者の接種を開始し、1月には施設に入所する高齢者を、2月中旬ごろから3月にかけては、一般高齢者の集団接種を実施することとしています。

また、64歳以下の接種対象者については、4月から6月にかけて集団接種を実施する予定で調整しているところです。3回目の追加接種においても、全庁挙げた職員協力による接種体制で臨み、市民の皆さまが早期に接種できるよう、鋭意取り組んでまいります。市民の皆さまにおかれましては、このワクチン接種の意義を何卒ご理解いただき、今後も接種へのご協力を賜りますようお願い申し上げます。

新庁舎の建設

敷地造成工事がおおむね完了したことから、12月4日に起工式を執り行い、令和5年9月末の完成に向けて、年明けから本格的な建設工事に着手することとしています。

また、新庁舎完成後の機能移転を円滑に進めることを目的としまして、現庁舎における既存文書や物品の把握・整理、備品類の調達計画のほか、具体的な移転引越計画の策定などの業務についても並行して実施しており、令和6年春の業務開始に向け、順次取り組んでいきます。

統合中学校の開校に向けた取り組み

現在、整備を進めている統合中学校の新たな校名について、統合中学校開校準備委員会において検討を行い、一般公募による総数153件の応募の中から5つの案を選定し、教育長へ提案されました。

市で協議を行った結果、本市唯一の市立中学校で地名が認識しやすいといった点などを考慮し、新たな校名を「安芸市立安芸中学校」に決定したことをご報告します。

今後においても、校章の決定や制服の選定、校歌の作詞・作曲などを進め、令和6年4月の開校を目指して取り組んでいきます。

庁内組織の機構改革

新たな行政課題や多様化する住民ニーズに対応した組織の再編や統合を図るため、副市長および庁内関係課長で構成する行政事務改善委員会での検討結果を踏まえ、令和4年度から庁内組織の機構改革を実施することとしました。

まず、総務課に「情報政策係」を新たに設置します。情報・デジタル分野の体制を拡充することで、自治体におけるデジタルトランスフォーメーションの推進により一層取り組んでいきます。

次に、企画調整課の「まちづくり係」の分掌事務を見直して「企画係」へ統合するもので、一つの係とすることで各施策や関連する事業の効果的かつ効率的な実施を目指していきます。

次に、農林課における係の再編です。国の農林業政策や増加する業務効率化への対応、農林土木業務および災害対応の体制強化を図るため、農業振興全般を担う「農業振興係」、林業に重点を置いた「林業振興係」、農道や林道整備など

土木系業務全般を担う「農林業土木係」の3係へ再編するものです。

最後に、上下水道課における公共下水道事業および農業集落排水事業の公営企業会計適用に伴い、市長部局であった「下水道係」を企業部局へ移管することで事業の独立性を高め、より機動的な運営を行うものです。

これらの機構改革により、各施策に柔軟かつ迅速に対応できる組織の体制を強化し、本市の総合力の底上げに取り組んでいきます。

東部地域における地域包括ケアシステム構築のための多機能支援施設の整備

11月30日、東部9市町村長等が参加する高知県東部地域医療確保対策協議会が開催され、副知事および県健康政策部長から、看護師養成の機能を有する多機能支援施設の整備について説明がありました。

具体的には、県東部の地域包括ケアシステム構築に向け、訪問看護の拠点となる訪問看護支援センターの東部サテライトや、潜在看護師の復職支援などのほか、懸案であった看護師養成の機能を有する多機能支援施設を整備する計画が高知県から示されたところです。

看護師養成所については、1学年10数人程度で3年間の養成課程となる専修学校として、民間の看護専門学校によるオンライン授業を主として実施するほか、安芸市内の病院での実習などを行うことを計画しています。

今後の予定としては、令和4年度に設計業務を実施し、令和5年度から6年度にかけて改修工事を行うほか、令

和6年度には一部機能を開始する案が報告されたところです。

この取り組みは、東部地域の医療・介護体制確保に向けた総合的な拠点整備として大変重要なものです。本市としても、宝永町大型共同作業所の無償貸与を行うなど、在宅療養の推進と看護師養成に向け、県や東部市町村と連携して取り組んでいきたいと考えています。

防災教育

11月21日に、市立安芸中学校において、防災意識の向上と地域防災を担う人材育成を図るため、同校生徒を対象とした避難所開設訓練を実施しました。

この訓練では、安芸市防災士会にご協力いただき、避難所におけるプライバシー確保のための間仕切り設置や段ボールベッドの組み立てのほか、地下備蓄倉庫に収納している災害用トイレの設置訓練を行いました。

今後とも引き続き、地域の自主防災組織や関係機関と連携し、防災を通じた安全・安心な地域づくりに貢献できるように、防災教育の推進に取り組んでいきます。

子育て世帯の保育料軽減

子どもの保育料については、国の制度改正に伴い、令和元年度から3歳児から5歳児および非課税世帯の0歳児から2歳児の保育料が無料化されているところです。

また、本市独自の子育て支援対策として、平成21年度から多子世帯における第3子以降の保育料を、本年度から

は、保育所等に同時入所する第2子の保育料を無料化しているところです。

本市においては、子育て世帯への更なる独自支援として、保育料が無料となる第2子について、来年度から同時入所の要件を撤廃し、第2子保育料を完全無料化することとします。また、第1子についても、保育料の引き下げを検討し、子育て世帯の経済的負担を段階的に軽減していくことで、誰もが安心して子どもを生み育てられる環境づくりに引き続き取り組んでいきたいと考えています。

農業振興地域の見直し

「農業振興地域の整備に関する法律」に基づき、農業の健全な発展と農用地の効率的な利用を図るため、本市ではおおむね10年先を展望した農業振興地域整備計画を策定しています。この計画においては、農業上の利用を確保すべき土地を「農用地」に指定して集中的な農業施策を行い、農業の振興を図ろうとする区域を設定しているところです。

このたび、国の農用地等の確保に関する基本指針が変更され、これに伴い、県の農業振興地域整備基本方針も変更が見込まれていることから、本市においても令和4年3月から農業振興地域の見直し作業に入るものです。

見直し期間については、県との協議により前後しますが、令和5年8月末ごろまでを予定しており、作業中は農用地区域からの除外ができないなどの規制が生じることから、市民の皆さま、関係各位のご理解とご協力をお願いします。

はたやま憩いの家

「はたやま憩いの家」については、昭和57年、市民の健康増進と教養向上を目的として本市畑山地区へ設置され、平成25年からは交流人口の増加を図る観光宿泊施設として、指定管理者による管理運営を行ってきました。

令和2年度末をもって管理者の指定期間が終了したことから、新たな指定管理者の公募をこれまで3回実施しましたが応募が無く、今後も応募が見込めない状況となっています。このことから、観光宿泊施設としての将来的な運営は困難であると判断し、今期定例会において、「安芸市はたやま憩いの家条例」を廃止する議案を提案しています。

施設の利活用については、地域の皆さまとも協議を重ねてまいりましたが、地元での管理運営は困難であるとのことから、今後は、当該財産の公売に向けて取り組んでいきたいと考えています。

教育

模範となるボランティア活動を実践する個人や団体をたたえる「ボランティア功労者に対する厚生労働大臣表彰」を、川北小学校が受賞しました。

同校では、昭和62年度から社会福祉協議会が指定する社会福祉活動推進校として福祉教育の推進に努めており、これまで34年もの間、地域や学校ぐるみで継続的に福祉活動に取り組んだことが高く評価され、受賞につながったものです。

今後においても、これらの取り組みを市内小・中学校に広め、さらなる福祉教育の推進に努めていきたいと考えています。

球春到来! 阪神タイガース春季キャンプ

■ 問 生涯学習課 ☎ 35・1020



平田2軍監督が次世代を担う若虎たちを率いて春季キャンプを行います。プロ選手のプレーを見ることが出来る貴重な機会ですので、注意事項をご確認の上、ぜひご来場ください。

▽キャンプ期間

2月1日(火)～2月28日(月)

▽練習休日

2月4日(金)、9日(水)、14日(月)、18日(金)、22日(火)

*天候などにより、日程が変更になる場合があります。

▽練習試合日程(予定)

2月12日(土) 12時30分～

VS 社会人チーム 安芸球場

2月13日(日) 12時30分～

VS 埼玉西武ライオンズ 春野球場

2月19日(土) 12時30分～

VS 高知ファイティングドッグス 安芸球場

2月20日(日) 12時30分～

VS 埼玉西武ライオンズ 安芸球場

2月26日(土) 12時30分～

VS 社会人チーム 安芸球場

2月27日(日) 12時30分～

VS 社会人チーム 安芸球場

見学には事前申し込みが必要です!

新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、キャンプ見学にはインターネットでの事前申し込みが必要です。また、新型コロナウイルス感染症に関するワクチン接種証明もしくはPCR検査などの陰性証明が必要です。事前申し込みで定員に達した場合は、観覧できませんのでご注意ください。

なお、今後の感染状況などによっては、無観客になる可能性があります。

▽申し込み方法 インターネットで事前予約

*市役所では申し込みの代行はしていません。

▽注意事項

- ・入場時の本人確認・検温を行います。なお、発熱や体調不良の人は、入場をお断りします。
- ・マスク着用や手指消毒などにご協力いただくとともに、観覧席では大声での歓声・声援、飲食時の会話はお控えください。
- ・観覧できるのはメインスタンドのみです。ブルペンやドーム内は見学できません。
- ・その他の入場条件や最新の情報については、球団ホームページを必ずご確認ください。



西八幡公園遊具エリアの立ち入りを禁止します

阪神タイガース春季キャンプの開催に伴い、観客が密集することを避けるため、キャンプ期間(休日は除く)は、西八幡公園の右記エリアの立ち入りを禁止します。新型コロナウイルス感染防止を図るため、ご理解・ご協力をお願いします。



麻しん・風しんの予防接種はお済みですか?

■ 問 健康ふれあいセンター「元気館」 ☎ 32・0300 FAX 32・0301

はしか(麻しん)は感染力が大変強い感染症です。また風しんは妊娠中にかかると胎児に影響が出ることがあり、予防接種を受けて免疫をつけておくことが大切です。

MR(麻しん・風しん混合)ワクチンを受ける人が少ないと、将来麻しん・風しんの流行がおきる可能性があります。自分が感染しないためだけでなく、周りの人に感染を広げないためにも予防接種は有効です。

MRワクチン(麻しん・風しん混合)の予防接種は、2回が原則です。2回の接種を受けることで、お子さんの病気に対する抵抗力(免疫)をより一層強くすることが期待できます。

▽対象時期

① 1歳のお誕生日を迎えたら1回目の接種
(1歳～2歳未満)

② 小学校入学前の1年間に2回目の接種

*上記の対象者は無料で受けられます。まだ受けていない人は、この機会に予防接種を受けましょう。

*②の対象者(平成27年4月2日～平成28年4月1日生まれの人)の接種期限は3月31日です。接種期限を過ぎると実費負担となりますので接種期限内に受けましょう。

住宅用火災警報器の設置が義務付けられ 10 年が経過しました。住宅用火災警報器が適切に作動するためには維持管理が重要です。いざというときに作動するよう、日ごろからの作動点検とお手入れをしておきましょう。

▽作動点検

作動点検は、「正常に作動するか」、「電池切れか」、「本体の故障か」が確認できます。

- ・作動点検は、本体のひもを引くまたはボタンを押すことで確認できます（右図参照）。
- ・作動しなかったときは、「電池切れ」、「本体の故障」が考えられますので、電池や本体の交換が必要です。

▽定期的なお手入れ

本体に虫やホコリなどが入ると誤作動を起こす場合があります。取扱説明書で掃除方法を確認して、定期的にお手入れしてください。

▽本体の交換時期について

- ・住宅用火災警報器の本体もセンサーなどの寿命により交換が必要です。機種によって異なりますが、おおむね 10 年を目安に交換しましょう。

* 作動点検やお手入れの方法などは、メーカーや機器によって異なりますので、取扱説明書で確認してください。



* 住宅用火災警報器については、下記サイトを参考にしてください。

「日本火災報知器工業会ホームページ」

<https://www.kaho.or.jp/pages/top/index.html>



特定健診を受けて 安芸市の特典をもらおう!

■問 市民課国保年金係 ☎ 35・1002
健康ふれあいセンター「元気館」 ☎ 32・0300 FAX 32・0301

高知家健康パスポート事業の特典の一つとして、安芸市では、ヘルシーポイントのシールをためている人やパスポートがランクアップした人などに対して、独自の特典をプレゼントしています。

▽対象者

安芸市に住民登録をしている 20 歳以上で、令和 3 年 4 月以降に特定健診など(*)を受診しており、次の①から③のいずれかに該当する人

- ①高知家健康パスポートのポイントシールを 3 枚持っている（シールの色は問わないが、アプリ内ではなく紙のシールに限る）
- ②高知家健康パスポートを新しく取得した
- ③高知家健康パスポートの種類がランクアップした（Ⅰ→Ⅱ、Ⅱ→Ⅲ、Ⅲ→マイスター）

* 国保の特定健診および若者健診、後期高齢者健診、事業所健診、生活習慣病予防健診、人間ドック

▽特典内容

血圧計(1人)、体組成計(2人)、電子塩分計(3人)、市特産品詰め合わせ(3人)、LED ネックライト(5人)、市体育館トレーニング室利用回数券(10人)、2,000 円相当の商品券(10人)

* 厳選な抽選の上、当選者には郵送でお知らせします。なお、外れた人の中からダブルチャンスとし

て、1,000 円相当商品券(70人)をプレゼントします。

▽応募方法

専用の応募用紙にポイントシールを貼るか、パスポートを取得（ランクアップ）した日を記入し、応募する（一人 1 回のみ一口まで）。なお、ポイントシールおよびパスポート取得（ランクアップ）は、令和 3 年 4 月 1 日以降に限る。

* 応募用紙は、国保年金係・元気館の窓口においてあるほか、市ホームページにも掲載しています。

* 事業所健診、生活習慣病予防健診、人間ドックを受けた人は、受診したことがわかるものをお持ちください。郵送応募の場合は、そのコピーを同封してください。

▽応募期間

3 月 1 日(火) まで

8 時 30 分～17 時 15 分(土・日・祝日を除く)

* 郵送の場合は 3 月 1 日必着

▽応募窓口

国保年金係または元気館に直接お越しください。郵送の場合は、国保年金係までお願いします。

安芸市の未来のためにできること

12月17日 市民会館にて市立安芸中、清水ヶ丘中、県立安芸中学校の生徒たちが、「再発見あき・未来へのSOUZOU～続けること・変えていくこと～」をテーマに各校の総合的な学習の時間で、安芸市の魅力や取り組むべき課題について学習し、成果発表を行いました。

市立安芸中は、10年後の未来を舞台に、中学校での職場体験を振り返り、地域で頑張っていこうと気持ちを強くする様子を描いた演劇風プレゼンを披露していました。

清水ヶ丘中は、安芸市の人口減少と少子高齢化の原因を考察し、地域を活性化させるための方法として、安芸市の特産品や観光地を生かした「着地型観光」を紹介していました。

県立安芸中では、安芸市の歴史的建造物の特徴や魅力について発表し、保存に対する市民の意識を変えていくことや高度な修理技術を持った職人の育成の工夫などを提案していました。

また、宮崎農園の宮崎 武士さんをお招きし、「植物の見える化でおもしろい農業を」と題して、ITを使った環境にやさしい野菜作りなどについて講演していただきました。

その後、各校の生徒らによるパネルディスカッションを行い、自分たちが考える「安芸市の未来のために続けること・変えていくこと」について意見交換を行い、学びを深めていました。



～勉強会「支援者のための絵本の時間」～
本を通して心を豊かに
このほど、元気館で『こころとからだの発達相談塾えいとこころ』代表で、絵本セラピスト協会認定絵本セラピスト、絵本専門士として活躍されている森貫 摩利子さんをお招きし、子育て応援連絡会の参加団体向けに「支援者のための絵本の時間～関係づくりのためのひと工夫～」と題して勉強会を開催しました。

絵本を通して心を豊かに

このほど、元気館で『こころとからだの発達相談塾えいとこころ』代表で、絵本セラピスト協会認定絵本セラピスト、絵本専門士として活躍されている森貫 摩利子さんをお招きし、子育て応援連絡会の参加団体向けに「支援者のための絵本の時間～関係づくりのためのひと工夫～」と題して勉強会を開催しました。

参加者たちは、絵本の読み聞かせを受けて感じたことなどをグループ内で共有し、話しやすい環境づくりや聞き方について理解を深めていました。

森貫さんによると、「お気に入りの絵本は何回も読み返すが、その時の心の状態によって感じ方が変わってくる」とのこと。絵本は子どもにいい影響を与えるのはもちろん、じっくりと向き合ってみれば、大人になったからこそ分かる良さや深み、学びがあります。何を感じるかはその人の自由。皆さんも気に入る絵本を手にとってみてください。



新年の到来を祝う

1月1日 元旦恒例の新春行事が行われ、参加者たちは今年一年の健康を祈願しました。

50回目を迎えた「新年走ろう会」には104人が参加し、約2kmのコースを駆け抜け、心地よい汗を流していました。

また、「新年走ろう会」の後は、「第57回寒中水泳大会」が行われ、25人が参加しました。

はじめに「鯨泳会」のメンバーらが海に入って「免疫高めてコロナに勝とう」と書かれたプラカードを披露し、集まった人々から喝采を受けていました。



その後、参加者は勢いよく海に入り、沖に停まっている船から投げ込まれたフルーツを競って拾い、初泳ぎを楽しんでいました。

全 国有数のじゃこの産地、その秘密は？

このほど、高知大学海洋生物教育研究センターで土佐湾の研究をされてきた木下 泉 高知大学名誉教授に「じゃこ教授に学ぶ、安芸のじゃこ3種の秘密あれコレ」と題して、安芸漁業協同組合と安芸商工会館でご講演いただきました。

講演では、「安芸沖はじめ土佐湾は、一年を通してじゃこが獲れる全国でも貴重な漁場である。理由は、本土近くを黒潮がダイナミックに流れていること、その黒潮により安芸海底谷の深層水が上昇すること。よって、じゃこにとっても好漁場となる」などといった内容をお話いただきました。



大切な場所を守りたい

12月5日 大山岬の海岸線を清掃するため、ボルドリング愛好者ら約50人が浜千鳥公園に集まり、海岸線に沿って約1時間ほど清掃活動を行い、汗を流しました。

この清掃活動は昨年に続き2回目で、回収されたゴミは、カンやタバコ、ペットボトルなどが大部分を占めており、大きい袋で50袋のゴミが回収されました。この清掃活動を発案した永尾 貢さんは、「昨年よりも捨てられているゴミの量が減っているように感じる。これからも清掃ボランティアを続けて、この環境を守りたい」と話していました。



まちの話題

～ピアノデュオ「デュエットウ」作曲～

安芸市の歌「安芸っていいな」ができました!

平成 26 年度から市内の各小学校でピアノコンサートをご公演いただいているピアノデュオ「デュエットウ」のお二人が安芸市のために楽曲を作曲してくださいました。



楽曲名は、市内の小学生約 700 人から募集した結果、「安芸っていいな」に決定しました。

本来であれば、昨年度の公演で楽曲名を発表する予定でしたが、新型コロナウイルス感染症の影響で中止となったため、今年度の公演で初めて発表されました。公演に併せ、楽曲名を考えた市立安芸中学校 1 年生の田村 悠月さんをデュエットウのお二人が訪問し、感謝状を贈呈しました。

デュエットウのお二人は、「今後も公演の際には「安芸っていいな」を演奏し、小学生に生のピアノ演奏を通じて豊かな心や感性を育んでもらいたい」と話されていました。

～第 13 回安芸市民合唱団演奏会～

た くさんの名曲を届けたい

12 月 5 日 第 13 回安芸市民合唱団演奏会が市民会館で開催されました。



弘田龍太郎作曲の童謡や「花に託して」「明日へ」などをテーマに選曲された合唱曲や歌謡曲など全 14 曲が披露され、観客たちは心に染み入る美しい歌声に聴き入っていました。

～東川ふれあい市、入河内大根定食～

地 元の特産品が盛りだくさん



12 月 26 日 東川地区の特産品を販売する物産市「東川ふれあい市」が東川公民館で開催されました。

新型コロナウイルス感染症の影響で例年よりも規模を縮小しての開催となりましたが、10 時の開店と同時に、この日を心待ちにしていた大勢のお客さんで賑わっていました。

また、今年も入河内の伝統野菜「入河内大根」をふんだんに使った定食の提供がこまどり温泉で始まりました。期間は 2 月末までの予定（事前の電話確認をおすすめします）。いろいろな料理で入河内大根をじっくり味わってみてはいかがでしょうか。



～第 40 回人権を大切にする心を風船の便りで結ぶ集い～

思 いやりの心を育てよう!

12 月 6 日 人権週間に合わせて、県東部 9 市町村の人権擁護委員で組織する安芸人権擁護委員協議会による人権啓発活動が行われました。



今年は安芸第一小学校で、児童が考えた標語の発表や標語コンテストの表彰、「人権の花」の贈呈などを行い、短冊にメッセージを書いて結んだ風船を児童らとともに大空へ飛ばしました。

また、安芸市長へ人権メッセージを伝達し、思いやりの心を育て、差別やいじめのない社会を築いていくことを呼びかけました。

～阿佐海岸鉄道(株)によるお披露目キャラバン～

世 界初の DMV がやってきた!

12 月 25 日からの運行に先がけ、12 月 7 日に徳島県の阿佐海岸鉄道(株)が導入した車両「DMV (デュアル モード ビークル)」が安芸市役所にやってきました。



DMV は、道路と線路の両方を走行することができ、世界初の本格営業運行となる車両で、お披露目会当日は多くの人が集まり、バスから列車へのモードチェンジをカメラに収めたり、車両に乗り込んで乗車気分を一足先に味わったりしていました。

～企画展「高知と特攻」～

戦 争の記憶を記録に残し語り継ぐ



12 月 9 日～15 日 本町商店街の「満子の部屋」で企画展「高知と特攻」が開催されました。

この企画展は、菊水部隊銀河隊の隊員として命を落とした叔父を持つ土田 彰さんが開催したもので、半世紀にわたり集めてきた、特攻で散った隊員の遺影や九州沖航空戦に関する資料を紹介しました。また、安芸市在住の田所 恭子さんの協力を得て、同部隊の隊員だった田所さんの兄 山崎 祐則さんが祖母へ宛てたイラスト入りの手紙などの遺品も展示しました。

12 月 11 日には、満子の部屋を拠点に活動しているサロン「ミニデイはまちどり」のメンバーが土田さんと田所さんの話に耳を傾けていました。

土田さんは、「戦争を知らない世代だが、歴史を繰り返さないように次の世代に語り継いでいきたい。尊い命の犠牲の上で今の平和があることを忘れないようにしたい」と語っていました。



19～39歳の人、40～74歳の国保被保険者、後期高齢者医療被保険者の皆さんへ

特定健診のお知らせ

今年度の特定健診 (集団)は残りあと 2日!

2月13日(日)と
14日(月)に実施します
(時間予約制)



■ 問 健康ふれあいセンター「元氣館」 ☎32・0300 FAX 32・0301

健診は健康に生活していくために自分の体を知る大切な機会です!

40歳～74歳の特定健診(国保被保険者)は無料です!この機会にぜひ受診しましょう!

*39歳以下の国保男女、社保扶養の女性は1,300円です。

▽と き 2月13日(日)、14日(月) *予約制

▽ところ 健康ふれあいセンター「元氣館」

▽対象者

- ・19～39歳の人
- ・40～74歳の国保被保険者
- ・後期高齢者医療被保険者

**当日、無料で骨密度測定も
受けられます!**



▽当日の持ち物

受診票、受診券、問診票、保険証、受診料

▽予約時間(ご希望の時間をお申し込みください)

- | | |
|-----------|-----------|
| ① 7時30分～ | ② 8時～ |
| ③ 8時30分～ | ④ 9時～ |
| ⑤ 9時30分～ | ⑥ 10時～ |
| ⑦ 10時30分～ | ⑧ 13時30分～ |
| ⑨ 14時～ | ⑩ 14時30分～ |

*2月13日(日)は、④9時～予約可能です。

*「予約制」は、30分ごとの定員制のため人数を区切ってお呼びするので、待ち時間が少なくすみます!

*上記日程は、集団特定健診です。医療機関での個別特定健診を希望の場合は、「元氣館」までお問い合わせください。

*健(検)診の詳細い内容については、11ページをご覧ください。



「高齢者肺炎球菌感染症予防接種」のお知らせ

■ 問 健康ふれあいセンター「元氣館」 ☎32・0300 FAX 32・0301

定期接種の対象者は毎年度異なるため、接種の機会を逃さないようにご注意ください。

対象者には令和3年4月に予診票を送付しています。

▽対象者

①令和3年度中に各年齢対象となる人

65歳(昭和31年4月2日～昭和32年4月1日生まれ)

70歳(昭和26年4月2日～昭和27年4月1日生まれ)

75歳(昭和21年4月2日～昭和22年4月1日生まれ)

80歳(昭和16年4月2日～昭和17年4月1日生まれ)

85歳(昭和11年4月2日～昭和12年4月1日生まれ)

90歳(昭和6年4月2日～昭和7年4月1日生まれ)

95歳(大正15年4月2日～昭和2年4月1日生まれ)

100歳(大正10年4月2日～大正11年4月1日生まれ)

②60～65歳未満で、心臓、じん臓または呼吸器の機能に自己の身の日常生活が極度に制限される程度の障害を有する人およびヒト免疫不全ウイルスにより免疫の機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障害を有する人

(身体障害者手帳1級に相当 *内部障害)

▽接種期限 3月31日(医療機関の休診日を除く)

*これまでに、高齢者肺炎球菌ワクチンの接種を受けたことがある人は対象になりません(自分の費用で受けた人も含む)。

▽接種費用 2,000円(接種医療機関へお持ちください)

*生活保護世帯の人は全額助成(証明書を発行)。元氣館へ申請が必要です。

▽接種医療機関

県内医療機関(接種を委託している医療機関)

*事前に医療機関へ電話にてご予約ください。

あなたと、家族のためにぜひ受けましょう！

がん検診・特定健診

■ 問 健康ふれあいセンター「元気館」
☎32・0300 FAX 32・0301

検診(健診)項目	対象者	自己負担金
① 胸部検診(レントゲン検診)	40歳以上の男女	無料
② 特定健診	40歳～74歳の男女	無料
③ 特定健診に準じた健康診査	19～39歳の国保の男女 19～39歳の社保被扶養の女性	1,300円
④ 後期高齢者健康診査	後期高齢者医療の被保険者男女	無料
⑤ 肝炎ウイルス検査	これまでに市の肝炎ウイルス検査を受けたことのない、 40歳以上の男女	700円
⑥ 胃がん検診 (集団検診・バリウムによる検診)	50歳以上の男女(2年度に1回の受診です)	900円
⑦ 胃がん検診 (個別検診・医療機関による、胃内視鏡検診)	50歳以上の男女(2年度に1回の受診です)	3,400円
⑧ 前立腺がん検診	50歳以上の男性	600円
⑨ 大腸がん検診	40歳以上の男女	500円
⑩ 子宮頸がん検診	20歳以上の女性(2年度に1回の受診です)	800円
⑪ 乳がん検診	40歳以上の女性(2年度に1回の受診です)	1,000円

*70歳以上の人は、市が実施する上記⑥～⑪の検診は無料です。

*胃がん検診は、集団検診か個別検診のいずれかで、2年度に1回の受診になります。 *事前に申し込みが必要です。

特定健診など

項目	月 日	受付時間	ところ
特定健診 後期高齢者健診 胸部検診 (肺がん・結核検診) 前立腺がん検診 肝炎ウイルス検査 大腸がん検診 (回収)	2月13日(日)	9:00～11:00 13:30～15:00	健康 ふれあい センター 「元気館」
	2月14日(月)	7:30～11:00 13:30～15:00	

*大腸がん検診を希望される人は事前にお申し込みください。採便容器をお送りしますので採便したものを検診日にお持ちください。

がん検診

項目	月 日	受付時間	ところ
胃がん検診	2月14日(月)	7:30～10:00	健康 ふれあい センター 「元気館」

その他

項 目	月 日	受付時間	ところ	備 考
無医地区 診 療	畑山公民館の診療は休止しています。			
	2月22日(火)	14:10～ 15:00	東川公民館	
健康相談	2月8日(火)	10:00～ 12:00	市民館別館	
つくし会 (生活習慣病 予防サークル)	2月4日(金) 運動教室	13:30～ 15:00	健康 ふれあい センター 「元気館」	持ち物 参加費100 円、室内用の シューズ、 水分、タオル
	2月18日(金) 運動教室	13:30～ 15:00		
飼い犬・飼い猫の引き取りなどに関する相談窓口	飼い主には、飼っている犬や猫を終生まで飼養および管理を行う責任があります。やむをえず飼えなくなった場合は、新たな飼い主を探し、譲渡するなど、犬・猫が生涯を全うできるよう努力しましょう。 しかしながら、どうしても飼い続けることができなくなった場合は、下記窓口までご相談ください。 ■ 安芸福祉保健所 ☎ 34・3173			

2月の休日在宅当番医		
6日	芸西病院(芸西村)	☎0887・33・3833
11日	つつい脳神経外科	☎34・0221
13日	森澤病院	☎34・1155
20日	津田クリニック	☎34・1195
23日	森澤病院	☎34・1155
27日	芸西オルソクリニック(芸西村)	☎0887・33・3503

診療時間：9時～17時

県立あき総合病院(☎34・3111)は救急に対応

健康テレホンサービス	
☎088・832・5266 2月の週間予定表	
月	入れ歯の取り扱いについて
火	瞼のできもの・腫瘍
水	レジオネラ肺炎
木	クラミジア症
金	帯下(おりもの)について
土日	政府の低医療費政策

提供：高知保険医協会



乳幼児健診

■ 問 健康ふれあいセンター「元氣館」
☎32・0300 FAX 32・0301

○ 3～4カ月児健診

- ▽と き 2月8日(火) 12時～
▽ところ 健康ふれあいセンター「元氣館」
▽対 象 令和3年10月生まれ
(個別通知します)



○ 9～10カ月児健診

- ▽と き 2月22日(火) 12時30分～
▽ところ 健康ふれあいセンター「元氣館」
▽対 象 令和3年4月生まれ
(個別通知します)



○ 1歳6カ月児健診

- ▽と き 2月8日(火) 13時～
▽ところ 健康ふれあいセンター「元氣館」
▽対 象 令和2年5月生まれ
(個別通知します)



○ 3歳児健診

- ▽と き 2月22日(火) 13時～
▽ところ 健康ふれあいセンター「元氣館」
▽対 象 平成30年10月生まれ
(個別通知します)



あきっ子あつまれ!

○ すくすく広場、歯ッピー・キッズランド (計測・栄養相談・歯科相談・交流)

- ▽と き 2月6日(日) 10時30分～12時
(時間内ならいつでもどうぞ!)
- ▽ところ 健康ふれあいセンター「元氣館」
- ▽持ち物 母子健康手帳
(赤ちゃんはバスタオル・おむつもご用意ください)
- *歯ッピーキッズランドの受付時間は10時30分～11時30分です。

■ 問 健康ふれあいセンター「元氣館」
☎32・0300 FAX 32・0301

○ あきっ子広場

- (ボランティアと一緒に遊ぼう!預けるだけでもOKです!)
- ▽と き 2月25日(金) 10時～12時
(時間内ならいつでもどうぞ!)
- ▽ところ 健康ふれあいセンター「元氣館」
- ▽対 象 乳幼児とその保護者
- ▽持ち物 お子さんを預けられる人は、バスタオル・おむつ・お茶やさ湯など

■ 問・申込 安芸市社会福祉協議会 児童支援係
☎37・9888 FAX 37・9892



こころがスーッと軽くなる 上手にほめて楽しい子育て講座

■ 申込・問 健康ふれあいセンター「元氣館」 ☎32・0300 FAX 32・0301

「言うことを聞いてくれない」「怒りたくないのについ怒ってしまう」など、子育てで悩んでいること、ありませんか?一生懸命子育てしているのに上手くいかない…。そんな時、子どもにどう向き合ったらいいのでしょうか。同じ悩みを持つ親同士、日々の子育てを振り返りながら今より楽しく子育てできるように一緒に学んでみませんか?

参加者の感想

- ・ゆっくり話せて気持ちが楽になった
- ・不安なのは自分だけじゃないと分かってすっきりした
- ・子どもの見方が変わると、子どもへの接し方も変わった

- ▽対 象 2歳～就学前までの子どもさんの保護者
- ▽定 員 5人程度 (先着)
- ▽申込締切 2月1日 (火)
- *お電話でお申し込みください。
- ▽参加費 無料
- *原則3回通しての参加をお願いします!
- *新型コロナウイルス感染拡大状況によっては開催を中止する場合があります。
- *託児もあります!申し込み時にお伝えください。

		受付時間	ところ	内 容
第1回	2月15日(火) 13時30分～15時30分	13時～	健康 ふれあい センター 「元氣館」	「行動で見る(子どもの行動を理解しよう)」
第2回	3月4日(金) 13時30分～15時30分			「ほめ上手になろう」
第3回	3月17日(木) 13時30分～15時30分			「伝え上手になろう」 講師: 県立あき総合病院 心理判定員 高塚 智行 氏

子育て information

地域子育て支援センター

■ 問 地域子育て支援センター(安芸おひさま保育所内)
☎ FAX 37・9310

子育てを一人で頑張っていませんか？みんな悩みながらも子育てしていることに共感したり、子育てが少しでも楽しくなるように、悩みを話せる子育て仲間や、子どもたちの小さな出会いの場として、気軽にご利用ください。
*今後の新型コロナウイルス感染症の状況によっては、急遽中止となる場合があります。

○ 電話相談・面接相談

育児の悩みなどお気軽にご相談ください。
面接相談の際は事前にご連絡ください。

▽と き 平日9時～16時



○ 保育室・園庭開放

安芸おひさま保育所の保育室や園庭を開放しています。子ども同士、保護者同士のふれあいの場としてご利用ください。

▽と き 平日9時～16時



○ 体験入園

▽と き 2月1日(火)、3日(木)、8日(火)、10日(木)、15日(火)、22日(火)、24日(木) 9時～12時

▽ところ 安芸おひさま保育所

▽持ち物 着替え、お茶、タオル、帽子など

《給食試食会》

保育所の給食を親子で一緒に体験してみませんか。

～2月普通食～

～3月普通食～

▽と き 2月15日(火) 3月10日(木)

▽申込 2月10日(木)締切 3月8日(火)締切

▽定員 1～5歳まで10人 1～5歳まで10人

▽食費 300円 300円

○ なかよし広場

子育て仲間との交流の場として、元氣館のホールにて親子で楽しめる広場を開催しています。

『色んなおもちゃで遊ぼう』

▽と き 2月17日(木)10時～12時

▽ところ 健康ふれあいセンター『元氣館』

▽申込 地域子育て支援センター
(安芸おひさま保育所内)

▽締切 2月15日(火)まで

▽参加費 無料

▽持ってくるもの タオル、お茶 など



○ 子育て講座

『虫歯にならないための歯のお話し』

▽と き 2月22日(火)10時～12時

▽ところ 地域子育て支援センター
(安芸おひさま保育所内)

▽講師 歯科衛生士 吉村 香奈 先生

▽申込 地域子育て支援センター
(安芸おひさま保育所内)

▽締切 2月17日(木)まで

▽参加費 無料



一時保育をご利用ください

保護者の一時的な就労や疾病、入院などにより一時的に家庭での保育が困難となる場合や、保護者の育児疲れの解消など、家庭での子育ての負担を軽減するためにお子さんを一時的にお預かりします(利用申込・面接が必要です)。

▽対象児童 安芸市在住の満1歳～就学前まで

▽定員 1日あたり5人

▽利用時間 平日(土、日、祝日を除く)
半日(8時30分～12時30分または
12時30分～16時30分)
1日(8時30分～16時30分)

▽利用日数 1カ月あたり14日以内

▽利用料 半日1,000円 1日2,000円

■ 問 安芸おひさま保育所 ☎ FAX 37・9310



お誕生おめでとう12月生まれ

■ 問 市民課市民係 ☎ 35・1001

*了承をいただいた人のみ掲載しています。

保護者

性別

赤ちゃん

誕生日

保護者

性別

赤ちゃん

誕生日

【安芸】

田村 洋一朗・賀世

女

かほ
香歩

12月13日

【井ノ口】

乾 剣太・朋代

男

たいよう
太耀

12月8日

松井 太陽・侑香

男

あさひ
朝咲陽

12月20日

横山 長人・萌恵

男

ゆうと
悠人

12月14日

令和4年度

住民税の申告受付がはじまります

申告期間は2月16日(水)～3月15日(火)



▽住民税申告をしなければならない人

令和4年1月1日現在、市内在住で、令和3年中(1月1日から12月31日まで)に収入(営業・農業・不動産・給与・雑所得など)があった人

*国保・介護保険・後期高齢者医療保険・保育料などの行政サービスを受けている人、所得証明書などの発行が必要な人は、収入がなくても必ず申告が必要です。また、扶養、寡婦、ひとり親、障害、社会保険料、医療費、寄附金控除などの控除を受けたい人も、申告をしてください。

▽申告をしなくてもよい人

- ・確定申告をする人
- ・勤務先で年末調整をした人で、その他に収入がない人
- ・公的年金の収入のみの人

▽必要なもの(申告前にチェックしましょう)

- ①左ページの申告書(コピー可。市ホームページにも掲載)
- ②給与・年金の源泉徴収票
- ③事業の帳簿、収入や経費の明細・領収書、収支内訳書など
- ④健康保険料・国民年金保険料などの領収書や支払(控除)証明書
- ⑤生命保険料・地震保険料の控除証明書
- ⑥【医療費控除】病院・薬局・介護保険施設利用料など治療のための医療費の領収書または明細書など
- ⑦【障害者控除】障害者手帳など障害の程度を証明するもの
- ⑧【寄附金控除】領収書など
- ⑨マイナンバーカード(個人番号カード)または通知カード

*⑨については29年度の申告から必須になっています。通知カードを持参された場合は運転免許証、健康保険証などの提示または写しの添付による本人確認が必要です。また、顔写真付きでない身分証明書の場合は2種類の確認が必要です。

▽受付期間

2月16日(水)～3月15日(火)(土・日・祝日は除く)
8時30分～12時、13時～16時

*年金・給与収入がある人の還付申告は2月9日(水)から受け付けます。

*郵送でも受け付けています。添付書類の返送が必要な人は返信用封筒を同封してください。

**こちらに記入して
申告してください**

**国民健康保険の加入者も
4月12日(火)までに
必ず申告してください**

記帳・帳簿などの保存は義務づけられています!

▽対象者

事業・不動産・山林の所得があるすべての人(所得税の申告の必要ない人も含む)

▽内 容

売上や経費を帳簿に記載し、受け取った請求書・領収書などは5年間もしくは7年間保存しなければなりません。
(所得税法施行規則第二百条第四項による)

市役所での確定申告の受付につきましても、16時で受付が終了となりますので、ご注意ください。

▽待ち時間短縮のために

収支内訳書や、領収書の合計額などは、必ず事前にご自身で作成・計算しておいてください。

*申告の際はマスクの着用をお願いします。

■ 問・申告会場

税務課市民税係(西庁舎1階)
〒784-8501 矢ノ丸1丁目4-40
☎ 35・1005(直通)



令和4年度住民税・国民健康保険税申告書

表

安芸市長宛	提出年月日	令和 年 月 日	生年月日	大・昭・平・令 年 月 日
現住所	安芸市		フリガナ	
個人番号			氏名	
電話番号			申告者	住所 (本人と住所が異なる場合にのみ記入)
令和4年 1月1日の 住所	(現住所と異なる場合にのみ記入)		※本人以外 の場合	氏名 続柄 電話

令和3年中の収入について、①～⑤の該当する欄に記入してください。

①	事業収入	該当するものを○で囲み、詳細を記入してください。 農業・不動産・営業(屋号)
	科 目	金 額(円)
収入金額	収入の種類 収入元 (店舗名・出荷先など)	
	収入合計 (A)	
必要経費		
○で囲む	氏名・(使用人は住所も)	生年月日 支払金額
専従・ 使用人	専従者の続柄()	
専従・ 使用人	専従者の続柄()	
専従・ 使用人	専従者の続柄()	
	必要経費合計 (B)	
	所得金額 (A-B)	

②	年金収入	年金の種類 公的年金等 収入金額 個人年金等 (収入)-(経費)=所得
---	------	---

③	給与収入	給与・専従者給与	
月	収入金額	月	収入金額
1		7	
2		8	
3		9	
4		10	
5		11	
6		12	
備考	給与 退職: 年 月 日	収入 合計	
給与支払者 氏 名			
給与支払者 所在地・連絡先			

④	他の収入	利子・配当・一時・譲渡(短期・長期)等 ※(収入)-(経費)-(特別控除)=所得
---	------	---

⑤	その他	該当するものを○で囲み、詳細を記入してください。
	ア. 次の人に扶養されていた(仕送りで生活している)	
	住所	電話
	氏名	続柄
	イ. 障害年金・遺族年金等を受けていた。	
	年金種類	年額
	ウ. 手当(児童扶養手当、母子手当等)を受けていた。	
	手当種類	年額
	エ. 失業保険・労災保険・生活保護を受けていた。	
	期間	金額
	オ. その他(該当に☑を記入)	
	☐ 就労していない ☐ 無収入	
	☐ 貯蓄等で生活 ☐ 病気療養中であった	
	(詳細)	

※市記入欄	《裏面につづきます》
所得合計	所得税 控除合計
国保税	☐ 資格無し ☐ 税額変更無し ☐ 更正済み
処理日	年 月 日 入力者 確認者

控除内容(所得から差し引かれる金額)について、⑥～⑬の該当する欄に記入してください。

裏

⑥ 本人控除	該当するものに○をしてください。3・4に該当する人は障害者手帳、5に該当する人は学生証の提示、またはコピーをつけてください。				
	1. 寡 婦	2. ひとり親	3. 普通障害	4. 特別障害	5. 勤労学生
	上記の該当事由： 死別・離別・不明・未婚		身体・精神・療育 級	学校名：	

寡 婦とは…
(A・Bどちらかに該当)

ひとり親とは…

普通障害とは…

特別障害とは…

勤労学生とは…

A. 夫と離婚した後に婚姻していない婦人で、扶養親族(総所得48万円以下で、他の人に扶養されていない)を有し、事実上婚姻関係と同様の事情にあると認められる者がおらず、合計所得金額が500万円以下の人。
B. 夫と死別してから婚姻していない婦人や夫の生死が明らかでない婦人で、事実上婚姻関係と同様の事情にあると認められる者がおらず、合計所得金額が500万円以下の人。
現に婚姻をしていない者または配偶者の生死が明らかでない一定の者のうち、生計を一にする子(総所得48万円以下で、他の人に扶養されていない)を有し、事実上婚姻関係と同様の事情にあると認められる者がおらず、本人の合計所得金額が500万円以下の人。
身体障害者手帳・精神障害者保健福祉手帳・療育手帳を持っている人 など。
上記障害のうち、重度の障害がある人。身体障害者手帳1・2級、精神障害者保健福祉手帳1級、療育手帳A1・A2の人 など。
給与所得が75万円(収入130万円)以下で、給与以外の所得が10万円以下に該当する学生。

⑦ 生計を一にする親族	氏名	生年月日	16歳未満	続柄	扶養関係	生活形態	障害級 (障害者手帳)	令和3年中の収入 種類 収入額	※備考 勤務先・学校名・ 令和4年1月1日時点で市外在住の場合はその住所
			☐		あり なし	同居	身・精・療		
			☐		あり なし	別居	()級	個人番号	
			☐		あり なし	同居	身・精・療		
			☐		あり なし	別居	()級	個人番号	
			☐		あり なし	同居	身・精・療		

3名以上いる場合はこの用紙をコピー等し、別紙として添付してください。

⑧ 医療費控除	A: 支払った医療費	B: 保険金などで補われる金額	C: 合計(A-B)	C-(「総所得×5%」と「10万円」のいずれか少ない方の金額)が控除されます。
	D: 特定一般用医薬品等購入費	E: 保険金などで補われる金額	F: 合計(D-E)	F-12,000円が控除されます。健康の保持増進及び疾病の予防への取組を行ったことを明らかにする書類が必要です。

★領収書または明細書必要 令和3年中に、あなたや生計を一にする配偶者・他の親族のために支払った医療費等の合計を記入してください。ただし、医療費として認められないもの(予防接種・健康診断の費用等)もありますので、不明な点はお問い合わせください。通常の医療費控除とセルフメディケーション税制による医療費控除の特例は選択適用です。片方しか控除できません。

⑨ 社会保険料控除	社会保険の種類	支払金額	社会保険の種類	支払金額	合 計

★領収書必要 令和3年中に、あなたや生計を一にする配偶者・他の親族分の、国民健康保険・国民年金保険・介護保険・後期高齢者医療・各種健康保険組合等の保険料を支払った場合に記入してください。ただし、生計を一にする親族等の公的年金等から天引きされている保険料は、あなたの控除の対象にはなりません。

⑩ 生命保険料控除	区分	保険会社	支払金額	区分	保険会社	支払金額	区分	保険会社
	(旧)一般			(旧)年金			介護医療	
	区分	保険会社	支払金額	区分	保険会社	支払金額		支払金額
	(新)一般			(新)年金				

★証明書必要 令和3年中に、あなたや配偶者・他の親族を受取人とする生命保険や、あなたや配偶者を受取人とする個人年金保険に加入して支払った保険料を記入してください。平成24年1月1日以後に締結した保険契約等に基づくものは、下欄の(新)へ記入してください。

⑪ 地震保険料控除	区 分	保険会社	支払金額	区 分	保険会社	支払金額
	地震保険			旧 長期損害保険		

★証明書必要 令和3年中に、あなたや生計を一にする配偶者・他の親族の保険契約等について、支払った保険料を記入してください。地震保険と旧長期損害保険が同じ保険契約内にある場合は、片方しか控除できません。

⑫ 雑損控除	原 因	損害年月日	損害資産の種類	損害金額	保険金補てん額

★領収書必要 令和3年中に、あなたや生計を一にする配偶者・他の親族が、災害・盗難・横領によって生活用資産などに損害を受け、やむを得ず支出した金額がある場合は記入してください。

⑬ 寄附金その他の控除	寄附先の名称	寄附金額	その他の控除
			小規模企業共済契約の掛金・心身障害者扶養共済掛金等

★領収書必要 寄附金税額控除 適用最下限額2千円



確定申告会場への来場を検討されている皆さんへ

■ 問 安芸税務署 ☎35・3115

(自動音声によりご案内していますので、相談内容に応じて該当の番号選択してください。)

新型コロナウイルス感染症の感染リスク軽減のため以下の取り組みを行っておりますので、ご理解とご協力をお願いします。

○入場整理券が必要です！

確定申告会場の混雑緩和のため、確定申告会場への入場には、「入場整理券」が必要です。

入場整理券の配付方法は、次の2通りあります。

確定申告会場で 当日配付

入場整理券の配付状況に応じて、後日の来場をお願いする場合がありますので、ご了承ください。

または



オンラインで 事前発行

LINE アプリで国税庁 LINE 公式アカウントを友だち追加してください。

○感染症対策のお願い

来場の際は、マスクを着用していただき、入場の際の検温の実施にご協力をお願いします。

37.5 度以上の発熱が認められる場合などは、入場をお断りさせていただきます。

なお、確定申告会場内の混雑を回避するため、待合スペースを最小限とさせていただきます。

確定申告会場の開設期間などについて

▽と き 2月16日(水)～3月15日(火)までの平日

▽ところ 安芸税務署 (矢ノ丸 4-5-7)

▽受付時間 8時30分から16時まで(相談開始は9時～)

*入場整理券の配付状況に応じて、受付を早めに締め切ることがあります。

*入場整理券の配付状況に応じて、後日の来場をお願いする場合もあることから、ご自宅で申告書が作成できる国税庁ホームページ「確定申告等作成コーナー」をぜひご利用ください。

詳しくは、国税庁ホームページへ

<https://www.nta.go.jp>

申告書の作成・送信は スマートフォンから！

自宅で

1月から、給与所得、雑所得(年金など)および一時所得(保険金など)の申告に加え特定口座年間取引報告書(上場株式等の譲渡所得等・配当所得等)、上場株式等の譲渡損失額(前年繰越分)および外国税額控除の申告がスマートフォンから可能となりました。

・スマホやパソコンから送信する場合は、マイナンバーカードか IDパスワードが必要です。

・マイナンバーカードを使って送信する場合、スマートフォンがマイナンバーカードの読み取りに対応している必要があります(対応端末は国税庁ホームページにてご確認ください)。

・IDパスワードは、税務署で即日発行します(申告されるご本人が運転免許証などの本人確認書類をお持ちの上、お近くの税務署にお越しください)。



↑ スマホでの確定申告書の作成はこちらから！

防災行政無線でJアラートの試験放送を行います

■ 問 危機管理課 ☎37・9101

地震・津波や武力攻撃などの発生時に備え、次のとおりJアラートの試験放送を行います。この放送は、全国瞬時警報システム(Jアラート)(*)が防災行政無線で正常に動作しているか確認するもので、全国一斉に試験放送が行われます。

* Jアラートとは、地震・津波や武力攻撃などの緊急情報を、国から人工衛星などを通じて瞬時にお伝えするシステムです。

▽と き 2月16日(水) 11時

▽試験放送の内容

市内68カ所に設置してある防災行政無線から、一斉に、次のように放送されます。

(上りチャイム音)

「これは、Jアラートのテストです。」

「これは、Jアラートのテストです。」

「これは、Jアラートのテストです。」

「こちらは、ぼうさい安芸市です。」

(下りチャイム音)





一定の障害がある人は、65歳から 後期高齢者医療保険制度に加入できます

■ 問 市民課国保年金係 ☎35・1002

後期高齢者医療制度は、75歳以上の人を対象にした医療保険制度ですが、一定の障害がある人は、申請により65歳から任意で加入することができます(生活保護受給者は除きます)。

また、75歳の誕生日前であればいつでも加入を撤回することができます。

▽対象となる障害の状態

- ・国民年金法などの障害年金 1、2 級
- ・精神障害者保健福祉手帳の 1、2 級
- ・療育手帳の A1、A2
- ・身体障害者手帳の 1～3 級と 4 級の一部
(以下の①～④に該当する障害に限る)
- ①音声機能、言語機能の著しい障害
- ②両下肢のすべての指を欠くもの
- ③1 下肢の下肢 1 / 2 以上欠くもの
- ④1 下肢の機能の著しい障害

▽届け出に必要なもの

- ・保険証
- ・障害者手帳、療育手帳(障害年金 1 級・2 級を受給している人は年金証書) など
- ・印かん

▽後期高齢者医療保険に加入すると医療機関での自己負担割合が変わります

	国民健康保険		後期高齢者医療制度	
納税(入)義務者	世帯主		本人	
医療機関での一部負担金割合	65歳以上 70歳未満	70歳以上 75歳未満	住民税非課税世帯・一般世帯	現役並所得者
	3割	3割(現役並所得者) 2割	1割(*)	3割

* 10月以降は、一定以上所得のある人は、現役並み所得者(窓口負担割合が 3 割の人)を除き、医療費の窓口負担割合が 1 割から 2 割になる場合があります。詳しくは 19 ページをご確認ください。

▽保険料について

現在、国民健康保険や被用者保険に加入している人は、現在納付している保険税(料)が後期高齢者医療保険料に切り替わります。算定方法や納付方法も違いますので、詳しくは市民課国保年金係までお問い合わせください。



国民年金 こんなときは届け出を!

■ 問 市民課国保年金係 ☎35・1002

○国民年金は 20 歳以上 60 歳未満のすべての人が加入しています。こんなときは届け出が必要です。

こんなとき	どうする	持ってくるもの	届出先
会社などを退職した	60歳になる前に退職したときは第1号被保険者(*)資格取得届	・年金手帳 ・健康保険資格喪失証明書(または離職票)	市民課 国保年金係
扶養からはずれた	60歳になる前に扶養からはずれた場合は第1号被保険者資格取得届	・年金手帳 ・扶養からはずれたことがわかる証明書	
免除や猶予の承認を受けた期間の保険料を納めたい	追納の申出	_____	
60歳をすぎたが未納や未加入期間があるので受け取る年金を増やしたい	60歳から65歳まで任意加入	・通帳 ・通帳の届出印 ・年金手帳	
年金手帳をなくした	再交付申請	_____	

* 第 1 号被保険者…学生・自営業・無職などの人とその配偶者

○年金をもらっている人も、こんなときは届け出が必要です。

こんなとき	どうする	持ってくるもの	届出先
年金証書をなくした	年金証書再交付申請	_____	市民課国保年金係
年金の受け取り口座を変えたい	支払機関変更届	・通帳 ・年金証書	



令和3年度 障がい児・者の理解と対応研修会を開催します!

■ 問 福祉事務所障害ふくし係 ☎37・9451 FAX35・1028

日ごろ、生きづらさを抱えている人や障がいをお持ちの人などに接する中で、「自分の対応はこれでいいのか」「本人はどうしてこんな行動をするのか」など迷いを持ちながら接しているとの声が聞かれます。また、平成28年4月から障害者差別解消法が施行され、地域全体で障がい者への理解をさらに深めていくことが求められています。

本市では障がい児・者への理解と対応についての研修会を右記の日程で開催します。昨年度と同じテーマですが、より実践的にわかりやすい内容となっています。

どなたでも参加できる、ざっくばらんな研修会です。市民の皆さまをはじめ、多くの皆さまのご参加をお待ちしています!

▽と き 3月8日(火)
18時30分～20時30分(18時～受付)

▽ところ 消防防災センター(避難室)(西浜190-1)

▽内 容 「発達障がいの理解とその対応方法について第2弾!」

～生きづらさや特性を理解し、
人と人がつながっていくために～

* 障がいの特性を理解しやすいよう、具体事例や対応方法の実際についても伝授していただきます。

▽講 師 高知県立療育福祉センター
発達障害者支援センター
所長 川村 郁子 氏

▽主 催 安芸市障害者自立支援協議会



後期高齢者医療制度に関するお知らせ

一定以上の所得のある人(75歳以上の人など)の医療費の窓口負担割合が変わります

■ 問 市民課国保年金係 ☎35・1002

10月から、一定以上の所得のある人(75歳以上の人など)は、現役並み所得者(窓口負担割合が3割の人)を除き、医療費の窓口負担割合が1割から2割になります。

なお、2割負担となる人について、施行後3年間は、1カ月分の外来受診にかかる医療費の負担増加額が最大で3,000円までに抑えられます(入院は対象外)。

【窓口負担割合が1割から2割になる例】

A) 後期高齢者医療の被保険者が1人いる世帯で、被保険者の課税所得が28万円以上かつ「年金収入+その他の合計所得金額」の合計が200万円以上ある場合

B) 後期高齢者医療の被保険者が2人以上いる世帯で、課税所得が28万円以上ある被保険者がいて、かつ「年金収入+その他の合計所得金額」の合計が320万円以上ある場合

* 世帯に属する後期高齢者医療の被保険者全員が2割負担となります。

* 「課税所得」とは、住民税納税通知書の「課税標準」の額(前年の収入から、給与所得控除や公的年金等控除、所得控除(基礎控除や社会保険料控除など)を差し引いた後の金額)です。

* 制度改正の趣旨など、お問い合わせができますのでご利用ください。

厚生労働省コールセンター 0120・002・719
(月～土曜日 9時～18時、3月末まで)



後期高齢者医療保険料の第8期納付期限は

2月28日(月)です!

今一度未納になっていないかご確認ください。

■ 問 市民課国保年金係 ☎35・1002



農地を転用しようとする場合には必ず許可が必要です

■ 問 農業委員会 ☎ 35・1015

○農地転用とは？

農地を住宅用地・駐車場・墓地・山林などの農地以外の用途にすることです。

耕作されていないくても、農地性がある限り農地とみなされます。

○農用地区域内の農地であるかの確認を！

転用予定地が農業振興地域内の農用地区域内であれば、農用地区域からの除外等が必要です。

除外等についての申し出の次の締切日は、2月末となっています。

*農用地区域内の農地は農業振興上重要な土地なので、すべての除外等が認められる訳ではありません。

○農地転用の手続きについて

農地転用には農地法による制限があり、県知事の許可が必要です。また、転用目的によっては許可できない農地もあります。特に10ha以上の集団農地や、ほ場整備等実施農地については原則転用ができないので、事前に農業委員会にご相談ください。



多文化共生講座in安芸市 受講者募集!

～ ベトナムを通して多文化共生社会を考える ～

安芸市在住のベトナム人 JA 職員と JICA OG を講師に迎え、多文化共生講座を開催します。講師2人の対談でベトナムの文化や生活習慣、外国での暮らしについて学んだあと、外国人を含む参加者全員がワークショップで交流し、楽しく相互理解を深めます。皆さん、ぜひご参加ください。交流の時に「お国の美味しいもの自慢」をするので、ご自慢の美味しいものの写真などをご持参ください。

*新型コロナウイルス感染症感染拡大の場合は、会場での開催を中止し、内容を変更してオンラインのみで開催いたします。



- ▽と き 2月13日(日) 13時30分～16時
- ▽ところ 女性の家(矢ノ丸3-12-27)
- ▽参加費 無料
- ▽定 員 会場先着15人、オンライン10人(中学生以上)
- ▽申込方法 QRコード
またはメール
- ▽申込期限 2月9日(水)17時



■ 問・申込

JICA 四国センター高知デスク (廣瀬)
公益財団法人 高知県国際交流協会 (担当: 中原)
高知市本町4丁目1-37
☎ 088・875・0022
✉ k-nakahara@kochi-kia.or.jp

新年度
会員募集!

安芸市シルバー人材センターだより

元気な60歳以上の会員募集中です!

■ 問 安芸市シルバー人材センター ☎ FAX 35・3603 〒784-0007 寿町2-8



入会の条件は、安芸市の原則60歳以上の人・健康で働く意欲のある人・定められた会費(2,000円)を納入していただける人となります。

現在、安芸市シルバー人材センターには会員が133人登録しています。

作業内容は、草引き・草刈り・剪定・お墓掃除・断捨離のお手伝い・着付け・筆耕などです。毎月定期的なお仕事があるとは限りませんが、一緒にお仕事してみませんか？

興味のある人は一度事務所に足をお運びください。お待ちしております。



▲安芸市ごみ減量化
推進キャラクター
「くいしんぼ
くまあきくん」

～どうやったかな？ 資源ごみの出し方って！～

■ 問 環境課 ☎35・1023

集積場所に出していただいた資源ごみは正しい出し方でないと、資源としてリサイクルができません。

資源ごみを出すときに注意することをおさらいしてみましょう。

紙・布



紙や布を資源ごみで出す場合には、それぞれひもで十字がけにしてください。

雨の日でも収集はしていますが、紙・布は雨でぬれてしまうとリサイクルができず、一般ごみとして処分をするしかありません。

大切なリサイクル資源ですので、お天気の良い日に出すようにしましょう。

ビン



指定された集積所に、コンテナを設置しますので、その日に出してください。

また、ガラスの哺乳瓶、食器、鍋や農薬・劇薬などが入っていたビンは、リサイクルできないので一般ごみで出すようにお願いします。なお、農薬・劇薬は、安芸市の最終処分場では受け入れできませんので、販売元にお問い合わせください。

ペットボトル



ペットボトルは、必ずラベルとキャップを取り除いてから黄色の分別収集袋に入れてください。

キャップやラベルがついたままだと、リサイクルできません。

キャップとラベルは、1本飲み終えるごとに外すほうが後でまとめてするよりも楽に分別できますよ。

一般廃棄物最終処分場では、収集した資源ごみの中から手作業で異物を取り除き、できる限りリサイクル資源として再生利用されているそうよ。
「混ぜればごみ、分ければ資源」ね。



資源ごみ収集日一覧表

2月の資源ごみ収集日	「缶・紙・布・ペットボトル」の日 缶・スプレー缶・紙(新聞とチラシ・雑誌・ダンボール・紙パック・雑がみ)・古着・ペットボトル	「ビン・有害ごみ」の日 ビン・乾電池・蛍光灯・電球・体温計・温度計・ライター
幸町・宝永町・久世町・庄之芝町・染井町・桜ヶ丘町・黒鳥・植野・井ノ口・栃ノ木	毎週月曜(7日・14日・21日・28日)	毎月第1・3水曜(2日・16日)
本町1～5丁目・土居・僧津・下山・伊尾木	毎週火曜(1日・8日・15日・22日)	毎月第2・4水曜(9日・23日)
港町1～2丁目・矢ノ丸1～4丁目・花園町・東浜・川北・江川・内原野・花・小松原	毎週木曜(3日・10日・17日・24日)	
赤野・穴内・馬ノ丁・津久茂町・千歳町・清和町・寿町・日ノ出町	毎週金曜(4日・11日・18日・25日)	毎月第1・3水曜(2日・16日)
畑山・尾川	毎週水曜(2日・9日・16日・23日)	
東川(八ノ谷・丸石・黒瀬・大井・古井・別役・入河内・奈比賀・長山)		
中郷	毎月第3水曜(16日)	

一般廃棄物最終処分場は日曜日以外受け入れしています。

▽受入時間 月～金曜日は8時30分～16時30分／土曜日は8時30分～12時、13時～16時30分

■ 問 平日 環境課 ☎35・1023／土・祝日 最終処分場 ☎34・1353

情報掲示板

催し

女性の家 2月の常掲展と特別講座のご案内

【常掲展「油絵と書道展」】

今月の常掲は、1月に引き続き、平原正子さん(川北)の作品展です。長年作られた作品を展示します。ぜひご覧ください。

▽とき 2月28日(月)まで

*9時~17時12時~13時は閉館

*日曜・祝日は休館(その他、都合により閉館する場合があります)

▽ところ 女性の家1階ロビー

【特別講座】

▽講座名 編みぐるみ教室

*うさぎのお雛さまを編みます。比較的簡単な作品です(女性の家の事務室に見本を置いてあります)。

▽とき

2月10日(木)・17日(木)・24日(木)

3月3日(木)

13時30分~15時30分

▽ところ 女性の家

▽定員 8人

▽受講料 無料

*材料費100円程度

めだかの学校に遊びに来ませんか?

めだかの学校は、赤ちゃんからおじいちゃん・おばあちゃんまで誰でも参加できる市民の交流広場です。子育て中の息抜きに、友だちとおしゃべりに、みんなで遊びに来ませんか?

▽とき 毎週水・金曜日

(祝日除く) 10時~15時

▽ところ

健康ふれあいセンター「元気館」

健康ふれあいセンター「元気館」

健康ふれあいセンター「元気館」

健康ふれあいセンター「元気館」

健康ふれあいセンター「元気館」

健康ふれあいセンター「元気館」

健康ふれあいセンター「元気館」

健康ふれあいセンター「元気館」

健康ふれあいセンター「元気館」

健康ふれあいセンター「元気館」

健康ふれあいセンター「元気館」

健康ふれあいセンター「元気館」

健康ふれあいセンター「元気館」

健康ふれあいセンター「元気館」

健康ふれあいセンター「元気館」

健康ふれあいセンター「元気館」

健康ふれあいセンター「元気館」

健康ふれあいセンター「元気館」

健康ふれあいセンター「元気館」

健康ふれあいセンター「元気館」

健康ふれあいセンター「元気館」

健康ふれあいセンター「元気館」

健康ふれあいセンター「元気館」

健康ふれあいセンター「元気館」

健康ふれあいセンター「元気館」

健康ふれあいセンター「元気館」

健康ふれあいセンター「元気館」

健康ふれあいセンター「元気館」

健康ふれあいセンター「元気館」

健康ふれあいセンター「元気館」

「やのまる」に「にじろば」園庭開放しています!

子育て中の皆さん!お子さんと一緒に保育園にあそびにきませんか?おもちゃや絵本、季節の遊びが楽しめます。妊娠されている人も気軽に足を運んでください。

*感染症予防の為、ステージ特別警戒以上の時はお休みです。

▽とき 2月10日・24日(木)

9時30分~11時

▽ところ 矢ノ丸保育園 乳児棟

▽対象 0歳~5歳までの未就学児とその保護者、妊婦さん

▽持ち物 着替え、お茶、タオルなど

▽問 矢ノ丸保育園

TEL 35・3600

FAX 35・3600

犯罪被害に関する出張法律相談のお知らせ

傷害や性暴力などの事件・事故にあわれた人を対象に、弁護士と犯罪被害相談員による無料の出張法律相談を実施します(要予約)。

▽とき 2月15日(火)

13時30分~15時30分

▽ところ 安芸市総合社会福祉センター1階相談室

▽共催 安芸市総合社会福祉センター

認定特定非営利活動法人「こつち被害者支援センター」

認定特定非営利活動法人「こつち被害者支援センター」

認定特定非営利活動法人「こつち被害者支援センター」

認定特定非営利活動法人「こつち被害者支援センター」

認定特定非営利活動法人「こつち被害者支援センター」

認定特定非営利活動法人「こつち被害者支援センター」

認定特定非営利活動法人「こつち被害者支援センター」

認定特定非営利活動法人「こつち被害者支援センター」

認定特定非営利活動法人「こつち被害者支援センター」

認定特定非営利活動法人「こつち被害者支援センター」

認定特定非営利活動法人「こつち被害者支援センター」

認定特定非営利活動法人「こつち被害者支援センター」

認定特定非営利活動法人「こつち被害者支援センター」

認定特定非営利活動法人「こつち被害者支援センター」

認定特定非営利活動法人「こつち被害者支援センター」

認定特定非営利活動法人「こつち被害者支援センター」

認定特定非営利活動法人「こつち被害者支援センター」

「ほつと会」に参加してみませんか?

私たちは、発達障がいや精神疾患の家族がいる人の集まりです。みんなでお茶しながら、日ごろ不安に思っていることや悩んでいることを一緒に話して、「ほつとしてみませんか?」

▽とき

2月15日(火) 18時30分~20時

毎月第3火曜日

▽ところ

安芸市総合社会福祉センター

2階 和室

▽参加費 100円(お茶菓子代)

▽問 福祉事務所障害ふくし係

TEL 37・9451 FAX 35・1028

不動産に関する無料相談会

高知県宅建協会では、一般消費者を対象として、不動産・住まいに関する問題などについて専門の相談員がお答えする無料相談会を開催します。

▽とき

3月2日(水) 13時~16時

▽ところ 安芸市役所東庁舎市民談話室

*毎週火・金曜日には、当会にて無料相談をお受けしています。詳しくはお問い合わせください。

▽問 公益社団法人高知県宅地建物取引業協会

認定特定非営利活動法人「こつち被害者支援センター」

認定特定非営利活動法人「こつち被害者支援センター」

認定特定非営利活動法人「こつち被害者支援センター」

認定特定非営利活動法人「こつち被害者支援センター」

認定特定非営利活動法人「こつち被害者支援センター」

認定特定非営利活動法人「こつち被害者支援センター」

認定特定非営利活動法人「こつち被害者支援センター」

認定特定非営利活動法人「こつち被害者支援センター」

認定特定非営利活動法人「こつち被害者支援センター」

認定特定非営利活動法人「こつち被害者支援センター」

認定特定非営利活動法人「こつち被害者支援センター」

認定特定非営利活動法人「こつち被害者支援センター」

認定特定非営利活動法人「こつち被害者支援センター」

認定特定非営利活動法人「こつち被害者支援センター」

認定特定非営利活動法人「こつち被害者支援センター」

認定特定非営利活動法人「こつち被害者支援センター」

認定特定非営利活動法人「こつち被害者支援センター」

有料広告

なすの選別・袋詰でお困りではないでしょうか?

なすの選別・袋詰・集出荷はお任せ下さい!

パートさんも募集中(時給950円)

【主要出荷先】

- ・東都生活協同組合
- ・東京富士青果株
- ・株須崎青果
- ・株りぐり自然農園

【連絡先】

大成農材株 高知事業所
安芸市黒鳥3-1
☎ 別本(ハネモト)
☎ 080-2905-8801

高知市上町1丁目9番1号
高知県不動産会館
☎088・823・2001

糖尿病市民公開講座
「みんなで知ろう! 糖尿病のこと」これからの元気に暮らすために」

▽とき 3月6日(日)

12時30分～開場・血糖値測定
14時開演

▽ところ 市民会館

▽内容 血糖値測定、寸劇、講演

▽講師 高知大学医学部
内分泌代謝・腎臓内科

天野 絵梨 氏

▽主催・共催など

安芸福祉保健所・安芸市・
CDE高知東部地区(予定)

*新型コロナウイルス感染症などの
状況により内容が変更になる
場合があります。

■問 テ78410001

矢ノ丸1丁目4-36

安芸福祉保健所 健康障害課
健康増進担当

☎34・3177 FAX 34・3170

お知らせ

**下水道排水設備工事指定工事
店および責任技術者の登録・
更新を受け付けます**

【指定工事店】

▽受付期間

2月1日(火)～3月15日(火)

▽必要書類

更新対象者には、案内文書を郵

送します(新規登録を希望する場
合は、「ご連絡ください」。

*指定工事店の申請添付書類に
は、取得に日数を要するもの
がありますので、お早めにご
準備ください。

▽手数料

新規 20,000円
更新 10,000円

【責任技術者】

▽受付期間

2月1日(火)～2月15日(火)

▽必要書類

申請書、住民票、写真2枚(3cm
×2.5cm)、合格証または修了証

▽手数料

新規 5,000円
更新 3,000円

■受付・問

上下水道課下水道係
☎35・1018

【安芸おもちゃ病院】

おもちゃドクターによるおも
ちゃの診察、修理を行います。ど
んな状況のおもちゃでも対応しま
すので、一度見せに来てください。
*無料ですが、部品代が必要にな
る場合があります。

▽とき 毎月第2・第4日曜日

2月は13日・27日 10時～12時

▽ところ 観光情報センター

■問

安芸おもちゃ病院 清岡さん

☎34・4404

DV相談窓口を開設しています

家庭内(夫婦間、親子間の暴力)
および恋愛関係の当事者間におけ

る暴力などについて、専門の相談
員による相談窓口を開設していま
す。まずは電話で相談を!

*相談員はこうち被害者支援セン
ターの支援員です。

*電話での相談時には住所、氏名
は言う必要はありません(通
話料は自己負担です)。

*来所による相談も可能です。

▽とき 2月25日(金)

10時～15時

▽ところ 総合社会福祉センター

1階 相談室

▽対象者 市内在住の人

■問

☎080・3167・2918

*第2・第4金曜日以外の平日8
時30分～17時15分は福祉事務
所障害ふくし係で対応します。

☎37・9451 FAX 35・1028

**新型コロナウイルス感染症の
影響によるDV相談窓口の
ご案内**

新型コロナウイルス感染症の影響
により、生活不安・ストレスに
より配偶者などからの暴力(DV)
の増加や深刻化が懸念されていま
す。

夫婦の間などで「暴力を振るわ
れている(辛い)」と感じたら、ま
ずは、こちらに相談してください。
①全国共通 相談ナビダイヤル
☎#80008

②DV相談+プラス

・24時間対応電話

☎0120・279・889

・SNS相談(受付時間:12時～
22時まで)、メール相談(24時
間受付)

ホームページからアクセス..

<https://soundplus.jp>

・外国人相談者向け相談(受付時
間:12時～22時まで)

*SNS相談により対応予定
WEB面談(相談状況に応じて
対応)

*各相談の受付期間については、
今後の感染症対策の状況によ
り変わります。

改葬許可申請について

安芸市内の墓地、納骨堂に収め
ている遺骨を、他の墓地(納骨堂)
に移すことを改葬(かいそう)と
いいます。

改葬するときには、遺骨を移す
前に市民課で改葬許可申請を行
い、「改葬許可証」の交付を受け
てください。改葬許可申請書には、
納骨されている人の氏名、住所、
本籍、死亡日などを記入してい
だき、申請者の印かんも必要です。
移転先の墓地などの管理者に「改
葬許可証」を渡してください。

■問 市民課市民係

☎35・1001

最低賃金改正のお知らせ

高知労働局では、県内すべての
労働者に適用される「高知県最低
賃金」を改正しました。令和3年
10月2日以降分として労働者に支
払う賃金は、1時間820円以上
としなければなりません。

■問 高知労働局 賃金室

☎088・885・6024

安芸労働基準監督署

☎35・2128

有料広告

集団予防接種によりB型肝炎ウイルスに持続感染された方へ 一人でも悩まずに無料個別相談会をご利用ください

B型肝炎 給付金 について
無料(個別)相談会

2/25 (金)

南国オフィスパークセンター
本棟2階 会議室 南国市堀が丘1丁目1番地1

2/26 (土)

高知県立県民文化ホール
第1多目的室 高知市本町4丁目3-30

対象者 昭和16年7月2日～
昭和63年1月27日生まれ
※対象者の方も給付金請求
できます

給付金 50万円～
3,600万円
※対象に応じて給付金等の
内容が異なります

※申請書に
着手金・相談料 無料
成功報酬制
※別途実費別途

完全予約制
0120-013-621
(ご予約受付時間)
9:00～18:00
個別面談なので、
他の方と顔を合わせることは
ございません。

弁護士法人 プレシヤス総合法律会計事務所
〒780-0802 高知市堀が丘1丁目1番地1 3F 302号室
TEL 03-5363-6333 FAX 03-5363-6334 E-mail: info@precious-law.jp
受付時間 平日 9:00～18:00
※土曜・日曜・祝日 10:00～18:00

無料電話相談も
同時受付中! お気軽にお電話ください



★シベリカ子 著

「おいしいロシア
おかわり」

(イースト・プレス)

今回紹介する本は、ロシアの食と暮らしを可愛らしいイラストで描いたコミックエッセイです。日本でも手に入る食材から作るロシア料理のレシピやロシアの観光名所など、日本にいながらロシアを満喫できる一冊です。おいしいロシアの旅を、ぜひご堪能ください。

2月の

日	月	火	水	木	金	土	休館日
		1	2	3	4	⑤	
6	7	8	9	10	11	12	
13	14	15	16	17	18	19	
20	21	22	23	24	25	26	
27	28						

×印は休館日

○印はおはなし会

平日 9時30分～19時

土日 9時30分～17時

【休館のお知らせ】

臨時休館 3月5日(土)13時～

蔵書点検 3月7日(月)～17日(木)

*3月18日(金) 9時30分～より

通常開館

【童(わらし)っ子】

絵本の読み聞かせなどを行います。

▽と き 2月5日(土)14時～

★2月の新刊案内★

【児童書】

▽たなかしん「どこどこかわいい」 ▽ふじいようこ「5ひきの子ぶた」

▽ジョシュ・ファンク「としよかんはどこへ？」

▽かさいまり「どっちでもいい子」

▽こざきゆう「脳のなかのびっくり事典」 ほか

【一般書】

▽澤村伊智「怖ガラセ屋サン」 ▽降田天「朝と夕の犯罪」

▽原田ひ香「母親からの小包はなぜこんなにダサいのか」

▽キム・スヒョン「頑張りすぎずに、気楽に」

▽B-life「魔法の寝落ちヨガ」 ほか

無料
配布

3月6日(日) 9時～12時

一般書・児童書・雑誌の無料配布を行います。

当日は新型コロナウイルス感染症予防にご協力をお願いします。

諸事情により中止になる場合もありますので、ご了承ください。

歴史
だより

特別展「安芸のおひなさま」

■ 問 歴史民俗資料館 ☎ 34・3706

2月11日(金)
～3月27日(日)
開催

平成14年度から毎年開催している特別展「安芸のおひなさま」。今回で20回目になり、2・3月恒例の展示会となりました。今まで、安芸市内だけでなく、香川県丸亀市の京極家や兵庫県たつの市など、県外からもおひなさまをお借りして、展示してきました。

今回は、新型コロナウイルス感染症の影響で、遠くからおひなさまをお借りすることはできませんが、安芸市の人々が大切にしていたおひなさまとともに、お人形にまつわるお話も紹介します。明治から昭和初期にかけての内裏雛や御殿飾り、立雛など、多彩なおひなさま約200点を展示しますので、ぜひご来館ください。

▽と き 2月11日(金)～3月27日(日)

▽ところ 歴史民俗資料館

▽入館料 大人330円、中高生110円、小学生50円
*毎週土曜日は小中高生無料

▽開館時間 9時～17時

*月曜日は休館(3月21日は開館)



相 談

行 政 相 談

▽と き 2月16日(水) 10時～12時

▽ところ 総合社会福祉センター

* 新型コロナウイルス感染症拡大防止による影響で変更する場合があります。

■ 問 総務課 ☎35・1000

人 権 相 談

▽と き 2月3日(木) 10時～15時(12時から13時まで昼休み)

▽ところ 総合社会福祉センター

* 新型コロナウイルス感染症拡大防止による影響で変更する場合があります。

■ 問 法務局安芸支局 ☎35・2272

年 金 相 談

▽と き 2月3日(木) 10時～15時(14時30分受付終了)
(12時から13時まで昼休み)

▽ところ 総合社会福祉センター 2階 中会議室

* 新型コロナウイルス感染症拡大防止による影響で変更する場合があります。

■ 問 南国年金事務所 ☎088・864・1111

法 律 相 談

▽と き 2月21日(月) 13時30分～15時30分

▽ところ 安芸ひまわり基金法律事務所(商工会議所2階)

* 相談無料 1人30分で予約制

* 借金などでお困りの人については、随時無料で受け付けしています。

* 法テラスの制度も使えます。

■ 問 安芸ひまわり基金法律事務所 ☎35・8200

人 口 統 計

【令和3年12月末日現在】(地区別人口)

総人口 **16,590人**(-12)

男 7,912人(-11) 安芸町 6,425人

女 8,678人(-1) 伊尾木 1,413人

川 北 2,833人

内外国人 **86人**(-1) 東 川 212人

男 33人(±0) 土 居 1,910人

井ノ口 1,913人

女 53人(-1) 畑 山 161人

() 内は前月比 穴 内 669人

赤 野 1,054人

世帯数 **8,111**

*地区別人口の地区内訳は令和3年6月号P25を参照してください。

一般廃棄物最終処分場放流水水質検査

採 取 試験日	PH	SS mg/ℓ	COD mg/ℓ	BOD mg/ℓ	大腸菌 群数 個/mℓ
処分場 独自 排水目標	5.8～ 8.6	20 以下	20 以下	10 以下	3,000 以下
法排水 基準	5.8～ 8.6	150 以下	120 以下	120 以下	3,000 以下
12月1日	7.9	1.0 未満	1.2	0.5 未満	30 未満

安芸市・芸西村火災救急件数

	種 別	12 月 分			累 計		
		安芸市	芸西村	計	安芸市	芸西村	計
火 災	建 物	0	0	0	4	1	5
	林 野	0	0	0	0	0	0
	そ の 他	1	0	1	6	0	6
	計	1	0	1	10	1	11
救 急	急 病	62	17	79	607	142	749
	交通事故	7	2	9	54	21	75
	一般負傷	20	4	24	185	33	218
	転 院	15	5	20	190	47	237
	そ の 他	3	2	5	27	5	32
	計	107	30	137	1,063	248	1,311

12月1日(水) 庁議
・安芸商工会議所・安芸法人会との協議
12月2日(木) 県国民健康保険団体連合会理事會に出席(高知市)
12月3日(金) 定例記者会見
・安芸地区地域安全協会事務局との協議
12月4日(土) 課長会・市新型コロナウイルス感染症対策本部会
12月5日(日) 新庁舎建設工事起工式
・童謡の里あき芸術展に出席
・安芸市民合唱団演奏会に出席
12月6日(月) 12月市議会定例会(開会)
・第73回入権週間入権メッセ・マジ手交式に出席
・日本航空(株)高知支店長ほかとの懇談
12月7日(火) 年末年始交通安全キャンペーン立哨
・臨時課長会
・DMVデュアル・モード・ビッグル車両の市町村訪問対応
・市表彰選考委員会に出席
・公的保育の拡充を求める大運動実行委員会との協議
12月8日(水) 市議会定例会(質疑)
・県聴覚障害者協会との協議
12月9日(木) (在庁)
12月10日(金) (在庁)
12月13日(月) 文化庁文化財調査官との懇談

令和3年12月

市長の活動

この公務記録には、庁内での打合せなどは掲載していません。

12月14日(火) (在庁)
12月15日(水) 市議会定例会(一般質問)
12月16日(木) 市議会定例会(一般質問)
12月17日(金) 市議会定例会(一般質問)
12月20日(月) 市議会定例会(一般質問)
12月21日(火) 市議会定例会(採決・閉会)
・監査委員辞令交付
・JFEエンジニアリング(株)環境プラント事業部長ほかとの懇談
・高知さんさんテレビ株常務取締役ほかとの協議
12月22日(水) 災害査定官来訪
・県東部観光協議会理事会に出席
・四国労働金庫高知営業本部長ほかとの懇談
12月23日(木) 安芸広域市町村圏特別養護老人ホーム組合議会定例会に出席(奈半利町)
・四国電力(株)高知支店長ほかとの懇談
12月24日(金) 総務省四国総合通信局長ほかとの協議
12月25日(土) 高知県小学生野球安芸大会表彰式に出席
・安芸漁業協同組合忘年会に出席
12月27日(月) 安芸市社会福祉協議会会長ほかとの協議
12月28日(火) 安芸広域市町村圏事務組合職員辞令交付

本校の目指す生徒像は、「自分や仲間、他者を大切にする生徒」「広い視野を持ち、正しく判断し、行動する生徒」「より高い目標を設定し、粘り強く取り組む生徒」「豊かな感性をもつ生徒」の四つを掲げ、取り組んでいます。

また、生徒会はスローガンとして、「明るい挨拶」「きれいな学校」「一緒に頑張る」「A・K・I活動」の三つを掲げ、全校生徒、教職員と共に、「地域と共にある学校」、「誰もが安心・安全に豊かに学び、成長し合える学校」の実施に向け取り組んでいます。

これまで、コロナ禍の中で、いろいろな行事が縮小・中止となり、生徒の活躍の場が少なくなった中でも、生徒は授業や行事の中で自分たちで考え、行動し、協働しながら大きく成長しました。二学期に行われた体育祭や文化祭での大きく成長した生徒の様子を紹介します。

体育祭、本年度は全校生徒によるソーラン踊りに挑戦しました。当初は、初めての取り組みで戸惑いもあったように思いますが、リーダーが中心となり、全体をよくまとめ素晴らしい出来栄でした。来年度へのさらなる発展を期待したいと思います。



また、文化祭では、各学年の弁論や合唱、三年生の総合学習の取り組み、三年女子によるダンスなどが披露されました。「奮励努力」記憶に残る文化祭に「スローガンを掲げ、安芸中生の力強さを感じた文化祭となりました。」

これからの激動の社会の中で、生徒が身に付けなければならない力として、「他者と共に課題を解決する力」「自分の考えをよりよく他者に伝える力」などが挙げられています。こうした力は、教科の授業はもとより、学校行事の中で大きく育まれるものでもあります。コロナ禍による、新しい生活様式の中でも、学校生活を通して未来につながる確かな力を育みたいと思います。

最後に、三年生が職場体験での学びを新聞にしたものを紹介します。

犬や猫などを飼っている皆さんへ ふんの始末は 「飼い主」がしましょう！

■ 問 環境課 ☎ 35・1023

犬や猫などが公共の場所などでふんをしたときは、そのまま放置せず、持ち帰って『一般ごみ』で出すなど適正に処理しなければなりません。

ふんの放置は、地域に住む多くの人々が不快な思いをするだけでなく、衛生上も好ましくありません。

「安芸市ポイ捨て及びふん害の防止に関する条例」では、ふんを放置した場合は指導などを行い、従わない場合はその旨を公表することとなっています。

飼い犬には鑑札を

■ 問 健康ふれあいセンター「元気館」
☎ 32・0300 FAX 32・0301



飼い犬が敷地外へ逃げ出し、保護されることがあります。この時、首輪に鑑札が付いていれば、登録名簿からすぐに飼い主が分かりますが、多くの飼い犬は首輪に鑑札を付けていないため、飼い主を探すことが難しくなってしまいます。

もしもの時に備えて、首輪に鑑札をつけておくようお願いします。

第47回安芸市駅伝競走大会 参加チーム募集！

■ 問・申込 生涯学習課 ☎ 35・1020

気の合う仲間で作ってチームを作り、参加してみませんか。

▽と き 3月6日(日) 9時～ 小雨決行

▽ところ 土居周回コース

▽参加資格

チーム関係者から、交通指導などの役員が出せるチーム

▽チーム編成

1チーム6人。

同一職場・チーム・クラブなどで編成。

【一般の部】

1部・2部制。安芸市内在校生または一般男女。年齢制限なし、男女混合チームも可。

2部はピッタリ駅伝。

▽申込期限

2月14日(月) 17時必着

*新型コロナウイルス感染症の状況により、内容を変更・中止することがあります。



安全に登山を楽しんでもらうために…

安芸桜ヶ丘高校の生徒たちが妙見山登山道の草刈り

安芸桜ヶ丘高校環境建設科の生徒たちが妙見山登山道の草刈りを行いました。

妙見山登山道は、観光客や登山を楽しむ人の利用がありますが、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて登山する人が減ったこともあり、草が生い茂って道を塞いでいました。

安芸桜ヶ丘高校は、これまでも登山道に階段を整備するなど地域に根差した活動を行ってきており、今回、地域から相談を受け、課外授業の一環として草刈りを行うことになりました。



参加した生徒の一人は、「山を登りながらの草刈りは大変だったけど、道が広がって地域に貢献できて良かった」と話していました。

草刈り終了後、地域の人から手作りのちらし寿司の差し入れがあり、生徒たちは喜んでいました。



令和4年元旦登山を行いました



井ノ口公民館が主催している妙見山への元旦登山が2年ぶりに行われ、約60人が参加しました。登頂した参加者たちは、星神社や初日の出に一年の幸せを祈っていました。

～志国土佐 時代（トキ）の夜明けのものがたり～
観光列車乗車客への温かいお出迎え

ありがとうございました



安芸桜ヶ丘高校



矢ノ丸保育園



あなごう保存会



下山小学校



『はばたけ彌太郎』
安芸市推進委員会



JA高知県赤野出張所 女性部

写真のほか、安芸市観光ボランティアガイドの会、安芸「釜あげちりめん丼」楽会、伊尾木小学校、穴内老人クラブ、ベークショップ プフジムラほか、多くの皆さんにご協力いただきました。ありがとうございました。 ■ 問 商工観光水産課 ☎ 35・1011

市民の皆さんや地域を元気に！ コロナからの復興を願って

12月11日 安芸商工会議所青年部が主催して打ち上げたサプライズ花火。コロナからの復興と地域活性への願いが込められた103発の色とりどりの花火が、安芸市の冬の夜空を彩りました。

協賛：(有)横山建設、ホテルタマイ、(有)みやざき、中谷商店、
(株)高知銀行安芸支店、(有)小松自動車工業所
煙火業者：(有)高村火薬店

12月11日撮影 打ち上げられた花火のコラージュ

あきのこ 《広報版》

Dear all everyone (05)



- 黒潮ボルダー - 大山岬, 矢流, 名村

2020年東京オリンピックでの初実施が記憶に新しいスポーツクライミング。そのクライミング競技愛好家から、特に注目される場所が安芸市にあります。高知県内エリアは黒潮ボルダーと呼ばれ、シーズンにはこの場所で難易度が高い巨岩を登る体験を求めて幅広い年齢層の人々が日本中から集まります。明日のオリンピック選手がここから生まれる日はそう遠くないのかもしれません。

撮影・記事 地域おこし協力隊 小松八月

現在ふるさと納税に関する業務を主に担当。

■ 問 商工観光水産課 ☎ 35・1011



令和3年度安芸市 スポーツ賞の推薦を 受け付けています

■ 問 生涯学習課 ☎ 35・1020

【市民スポーツ賞】

一般、高校生(団体含む)で、日本代表または県代表として競技大会に出場し、優秀な成績を収め、地域社会のスポーツ振興に貢献している人

【市民スポーツ功労賞】

地域でスポーツの普及、振興のため熱心実践し、指導にあたっている50歳以上の人

▽対象 安芸市在住者もしくは出身者、または安芸市に所在する団体

▽受付期限 2月15日(火)17時必着



マイナンバーカードの 電子証明書更新の 予約について

■ 予約・問 市民課市民係 ☎ 37・9453

マイナンバーカードを交付されてから5年目の誕生日を迎える人に、地方公共団体情報システム機構から電子証明書の更新手続きのお知らせが順次届いています。

更新手続きには、1人20分ほど時間がかかる場合があります。待ち時間解消のために、あらかじめ電話でのご予約をお願いいたします。有効期限が切れる前に、更新手続きにお越しく下さい。

▽手続きに必要なもの

- ・マイナンバーカード
- ・カード交付時に設定いただいた暗証番号

新型コロナウイルス感染症 対策による影響

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、掲載されている行事、講座、窓口の開設などが中止または延期になる場合があります。各行事などの実施については、お出かけの前に、市ホームページやお問い合わせなどによりご確認くださいませますようお願いします。

日	曜	2月の主な行事	時間	場所
		童謡の書展(～27日)	9:00～17:00	書道美術館
1	火	女性の家 常掲展 「油絵と書道展」(～28日)	9:00～17:00	女性の家
11	金	特別展「安芸のおひなさま」 (～3月27日)	9:00～17:00	歴史民俗資料館
13	日	多文化共生講座	13:30～16:00	女性の家
16	水	住民税・国民健康保険税 申告(～3月15日)	8:30～16:00	安芸市役所税務課

令和3年12月20日 安芸市手話言語条例が 成立しました



この条例は、手話は言語であるという認識に基づき施策を推進し、すべての市民が共生する地域社会を実現することを目的とするものです。